

保健室に頻回来室する中学生への支援

学籍番号 199220

氏名 藤嶋 祥子

主指導教員 平井 美幸

第1章 緒言

養護教諭は、児童生徒の身体的不調の背景に、いじめや不登校、虐待などの問題が関わっていること等のサインにいち早く気付くことができる立場である。また、教諭とは異なる専門性に基づき、心身の健康に課題のある児童生徒に対して指導を行っており、従来から力を発揮していた健康面の指導だけでなく、生徒指導面でも大きな役割を担っている。また、保健室利用状況に関する調査からも、中学校の保健室において養護教諭が、生徒の多岐にわたる心身の問題に対応していることがわかる。

そこで本実践課題研究では、A中学校において保健室に頻回来室する生徒の現状を把握し、生徒が頻回来室する意味を明らかにしたうえで、頻回来室する生徒への養護教諭の個別支援と担任との連携及び組織的な支援について検討することを目的とした。

第2章 頻回来室する生徒の関する保健室来室状況と教育相談の調査との関連

保健室に頻回来室することが学校における教育課題であると確認するため、保健室への生徒の来室状況と教育相談アンケートとの関連を検証した。その結果、頻回来室することが、保健室経営上の課題であると同時に、教育相談上の学校における教育課題であるとの示唆を得た。

第3章 生徒が保健室に頻回来室する意味

生徒が保健室に頻回来室する意味を明らかにすることを目的とし、生徒へのインタビュー調査を実施した。その結果、意味の3つの操作的定義に基づき、①生徒には保健室という場所と養護教諭の関わりの方が意味をもたらすこと、②頻回来室の意味には生徒の揺れ動く感情の変化が関係すること、③単なる一時的な休養や安寧ではない保健室における養護教諭の教育的支援を認識し、生徒は保健室における養護教諭の教育的支援に頻回来室の価値・重要性・意義を見出していること、の示唆を得た。

第4章 保健室と生徒指導委員会との連携・協働を目指した組織体制の整備

保健室に頻回来室する生徒への支援を想定し、A中学校における学校組織体制を整備することを目的とした。その結果、学校組織体制における現時点での利点と欠点が明確に示された。

第5章 保健室に頻回来室する生徒への支援に関する事例研究

多くの来室者がいるA中学校の保健室における養護教諭の支援事例より、保健室に頻回来室する生徒への養護教諭の支援を明らかにすることを目的とした。養護教諭は頻回来室する生徒に対し、繰り返し来室するその時々養護教諭の専門性によるヘルスアセスメントに基づいた生徒理解を重ねており、その時の生徒の感情状態に応じた横断的な支援をしながら、生徒の将来を見通した縦断的な支援を考慮し、教育的支援を実践していることの示唆を得た。

第6章 保健室に頻回来室する生徒に関する連携・協働の検討

保健室に頻回来室する生徒への養護教諭の個別支援における担任との連携、組織的な支援について検討することを目的とした。養護教諭の個別支援において担任と連携することは、対象の生徒について情報を交換し共有することにとどまらず、養護教諭の独自の視点を生かしつつも担任に安心感をもたらす相互的で意図されたコミュニケーションが必要だと示唆を得た。また、頻回来室する生徒への養護教諭の個別支援を共有したうえで、整備された組織の中で役割を担う各々が、その使命を果たしながら連携・協働することが、組織的な支援になるとの示唆も得た。

第7章 成果及び課題

生徒には頻回来室する意味があり、養護教諭は専門性による生徒理解をし、教育的支援をしていた。その支援を共有し連携・協働することによって、組織的な支援になっていることが示唆された。

しかし、実践課題研究の内容はA中学校に限定されており、対象も頻回来室する生徒について限定されているため、様々な教育課題に対しての支援として一般化するには限界があると考えられる。

保健室に頻回来室する生徒の存在を、学校における教育課題として位置づけることにより、組織的な支援が可能になることは、他校においても汎用性があると考えられる。

第8章 結論

A中学校において保健室に頻回来室する生徒の現状を把握のうえ、生徒が頻回来室する意味をふまえて養護教諭の個別支援における担任との連携及び組織的な支援について探究したことは、実践的知見と学問的解明をもたらしたといえる。これらの知見は、A中学校のみならず、他校においても、養護教諭が保健室を拠点に頻回来室する生徒を支援し、中学校において担任と連携及び組織的に支援していくことに有用といえる。本実践課題研究は目的を解明し、社会的意義を有する貴重な示唆が得られた。